## 千葉市がけ地近接等危険住宅移転事業

## 助成金交付申請書

(あて先) 千葉市長		<u> </u>	,				
		申請者	所				
		11.	121				
		氏	名				(※)
		連絡	洛先				
			(※)	法人の場合は、記法人以外でも、本記名押印してくた	こ人 (代表者	こください。 ) が手書きし	<b>いない場合は、</b>
千葉市がけ地近接等危	<b>険住宅移</b>	転事業助用	成金0	の交付を受けれ	たいので	、千葉市	がけ地近接
等危険住宅移転事業助成金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。							
1 助成金交付申請額							
(1) 危険住宅除却事業			金				ш
			<u>4</u>	<u>Ē</u>			円
(2)移転先住宅取得事	業						
			金	È			円
(3) 合 計							
			金	È			円
2 事業の予定期間							
	年	月	日	$\sim$	年	月	日
【誓約事項】							

□ 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。

## 【添付書類】

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 危険住宅に係る登記事項証明書その他所有者が確認できる書類
- (3) 危険住宅の所有者全員の住民票の写し(個人番号の記載がないもの)
- (4) 危険住宅の付近見取図、配置図及び外観写真
- (5) 危険住宅の建築時期が確認できる書類(他の書類と兼ねることができる。)
- (6) 危険住宅の除却等に係る見積書
- (7) 移転先住宅の付近見取図、配置図、平面図及び立面図
- (8) 移転先住宅の建設、購入(これに必要な土地の取得を含む。以下同じ。)及び改修に要する経費の見積書
- (9)移転先住宅の建設、購入及び改修をするために要する資金の借入れを予定している金融機関、その他の機関において、建物及び土地の費目ごとに作成された借入金利子相当額の計算表当額の計算表
- (10) 本市市税の滞納がないことを証する書類
- (11) その他市長が必要と認める書類
- ※ (3)及び(10)に掲げる書類は、個人情報確認同意書(様式第3号)の提出により 省略することができる。
- ※ 移転先住宅取得事業を行わない場合は、(6)から(8)までに掲げる書類の提出は要 さない。